

■発行：平成22年8月20日

2p 災害お見舞い申し上げます

6月定例会

3p 一般会計補正予算を修正可決

4-5p 議決結果

8p 一般質問に11人が登壇

その他

14p 議会改革を進めています

16p 9月定例会の予定

Shobara city council magazine

第23号

復興に向けて

市議会議事だより

しほばら

災害お見舞い申し上げます

7月16日夕刻の局地的集中豪雨による災害によりまして、全壊、半壊など家屋被害は70棟以上にもおよび、道路や田畑、山林並びに電気、水道など甚大な被害をもたらしました。

災害によりお亡くなりになられました方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、多くの方々から災害直後からのお見舞い、ボランティア支援、義援金、救援物資など心温まる数々のご支援を賜り、誠にありがたく市議会を代表しまして、厚くお礼申し上げます。

被災された住民の皆様の本格的な復旧・復興には、時間と費用を要することになるかと思いますが、執行者、市民の皆様と一丸となって、この難局を乗り越えてまいりたいと存じます。

今後とも温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

庄原市議会議長 竹内光義

一般会計補正予算を修正可決

6月定例会では、一般会計補正予算案に計上されていた庄原市特産農産物試験栽培施設整備費（1,079万9,000円）及び東城町屋建造物保存事業にかかる備品購入費等（4,400万円）の削減（計5,479万9,000円）を求める修正案が提出されました。

質疑、討論の後、一般会計補正予算は修正可決されました。

原案に賛成の討論（要旨）

○赤木 忠徳 議員

合併以来、周辺部のまちは大きく疲弊をしてきた。その点東城は、町並みギャラリーや春のひな祭りなど、住民主体でまちおこしをやっている。その人たちの意欲をそぐことは、決してあつてはならない。今回の提案の仕方がすべて良いとは思っていないが、町をつくっていくという人間の意欲をそいでしまったら、その町全体が死んでしまうという思いだ。また、トマト試験栽培施設については、庄原ブランドというものが全くない地域に、新しいものをつくっていくというところで、手続きについてはいろいろ問題があるが、大変すばらしいことだし、債務負担行為や繰越明許費があるわけではない。やはり、そういう意欲のある人を1人でも多くつくっていくというのが、今後庄原にとって大切なことだと思う。

○門脇 俊照 議員

今の本市の現状を考えると、どうしてもやっつけかなくてはいけないという強い思いがある。本市は県内においては最大の農業生産地だ。しかし、農産物の特産物で、これは庄原にしかできないという市場を押さえるだけのものはない。そういう中で大島造船所は、人員まで連れてこられ、高糖度トマトを研究開発してこられた。できるトマトは今市場でも数が少ないが、引っぱりだこだ。これだけ研究開発した経験と今まで開発に携わった資料をそのままいただけるとは非常にありがたい。今、本市は高齢化が進み、後継者不足、米を作ることにできないようなことになっていくかもしれない。そういう中での人材育成まで含めた大島造船所の後の研修施設なので、引き続きいていただきたい。

修正案に賛成の討論（要旨）

○小谷 鶴義 議員

東城町町屋保存事業の前回の修繕費認定の時は、これで崩壊を防ぎ、あと三楽荘を含む東城まちなか活性化検討委員会での次なる対策を検討するとの報告があり、予算の認定が行われた。しかし今回の補正の内容は検討委員会での中間発表もないし、結論も出ていない。それなのに4,400万円の補正を組むことは、執行者と議会のルール無視と言わざるを得ない。また、農業振興事業について、グリーンウインズさとやまとの契約内容は、計画では研修生の養成を1年に2人ずつ行い、10年で20人の研修生を輩出するというトマト団地の育成の構想だが、余りにも唐突である。庄原で団地化、または20人による一大トマト産地の計画は研究不足であり、ましてこの先10年間、市の委託料を入れる計画には納得がいかない。

○藤木 邦明 議員

三楽荘は当面、屋根と外壁だけ整備して最低の保存だけやらせてほしいとされたが、今回の補正予算案を見ると、外壁ではなく、内装工事そのものやろうとするものになっている。現在、三楽荘の活用方針が検討委員会で検討されている最中であり、こうした予算はその結果も見ながら、今後十分検討した上で結論を出すべきだ。トマト試験栽培施設は、仮に予定した価格でトマトが販売できたとしても、栽培に従事する職員の人件費相当額が、10年間で3,800万円の赤字になる。その赤字分と、新たに行う設備投資額2,041万円、合計5,841万円を市民の税金で補っている。このような事業は、事前に慎重な検討を行うことと、市民合意を得ることが必要だ。

会期 6月18日から6月29日まで (12日間)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
徳永泰臣	福山権二	坂本義明	横路政之	林 高正	中原 巧	田中五郎	岡村信吉	名越峯壽	赤木忠徳	垣内秀孝	西村和正	竹内光義	藤山明春	藤木邦明	門脇俊照	小谷鶴義	宇江田豊彦	野崎幸雄	佐々木信行	八谷文策	谷口隆明	和田満福	加島英俊	平山俊憲
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×
○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	棄	○	棄	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	棄	×	議長	×	○	×	○	○	○	×	○	○	×	×	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	議長	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄

議案第94号、発議第4～7号は採決結果表示機器故障のため、挙手により採決を行いました。
そのため個人の賛否は表示していません。

○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職 棄…棄権

主な議案

議案第87号

庄原市観光交流施設設置及び
管理条例の一部を改正する条
例

庄原市自然とやすらぎの里宿泊
研修施設（かさべるで）の入浴施
設において、宿泊者以外の入浴を
行うため、改正を行うものです。

▽原案可決

議案第90号

指定管理者の指定について

庄原市立総領保育所の指定管理
者を 庄原市総合サービス株式会
社（代表取締役 神谷芳則）に指
定するものです。

指定の期間は、平成23年4月1
日から平成28年3月31日までの5
年間です。

▽原案可決

平成22年6月

定例会 議決結果

議決日	種類	番号	分類	事 件 名	議決結果	投票数	
						賛成	反対
6月18日	議案	77	条例	専決処分の承認を求めることについて (庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認	20	2
	議案	78	条例	専決処分の承認を求めることについて (庄原市税条例の一部を改正する条例)	承認	22	0
	議案	79	条例	専決処分の承認を求めることについて (庄原市過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例)	承認	22	0
	議案	83	条例	庄原市退職手当審査会設置条例	原案可決	22	0
	議案	85	条例	庄原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び庄原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	22	0
	議案	89	一般	損害賠償の額を定めることについて	原案可決	22	0
6月24日	議案	86	条例	庄原市税条例の一部を改正する条例	原案可決	24	0
	議案	87	条例	庄原市観光交流施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	24	0
	議案	88	一般	財産の無償譲渡について	原案可決	24	0
	議案	90	一般	指定管理者の指定について	原案可決	19	5
6月29日	議案	80	一般	庄原市教育委員会委員の任命の同意について	同意	21	3
	議案	81	一般	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同意	22	0
	議案	82	一般	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	同意	24	0
	議案	84	条例	庄原市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決	24	0
	議案	91	予算	平成22年度庄原市一般会計補正予算(第1号)修正案	可決	13	10
	議案	91	予算	平成22年度庄原市一般会計補正予算(第1号)	修正案を除く 原案可決	23	0
	議案	92	予算	平成22年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)	原案可決	22	0
	議案	93	予算	平成22年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	22	0
	議案	94	予算	平成22年度庄原市国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決		
	発議	4	一般	保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書	原案可決		
発議	5	一般	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決			
発議	6	一般	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決			
発議	7	一般	地上デジタル放送完全移行に係る共聴組合経費の軽減を求める意見書	原案可決			

人事

議案第80号

庄原市教育委員会委員の任命の同意について

再任するため、議会の同意を求めるものです。

東本町二丁目28番13号

末信 丈夫氏

▽同意

人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

議案第81号

現委員の任期満了に伴い、新たに推薦するため議会の意見を求めるものです。

西城町栗292番地1

竹嶋 榮子氏

▽同意

議案第82号

現委員の任期満了に伴い、再選するため議会の意見を求めるものです。

〇和町永田1045番地

平川 公司氏

▽同意

常任委員会活動報告

総務財政常任委員会

〔事項〕

財政の確立について

●未利用財産の利活用について

〔目的〕

市内未利用財産の利活用についての調査を行うため

〔方法〕

講師を招へいし、現地調査

〔調査内容〕

4月12日に廃校活用と地域振興、あるいはグリーンツーリズム、スロツーリズム、都市と農村交流の効果的手法等に関する研究などで幅広く活躍されている徳山工業高等専門学校土木建築工学科教授の熊野稔先生を招へいし、直接現地調査のうえご指導いただいた。

一日限りの調査で時間的制約もあり4校のみの視察となったが、教授にはその内容を次のとおり簡略にまとめて提言をいただいた。

教授の提言に基づき、これから執行者において活用検討委員会（仮称）等を組織され、地域住民や有志の方、専門家も交え、早急に有効活用策を検討されたい。

以下は、熊野教授による現地調査における提言である。

○実留小学校 平成9年竣工

RC構造の保存状況はよく周辺の景観も良好である。社会教育施設の活用で10年以上経過しており、国への補助金返還義務はない。地元のNPO等が指定管理者となつて運用していくこと、アクセス道路の改良などが検討課題となる。

○水後小学校 昭和63年竣工

年代の割にはRC構造の近代的なデザインが魅力であり、地元の世帯数の少ない地域で施設管理を任されても運用が出来ないとのことである。入り口に屋根がかかり、荷さばき場などに活用でき、交通アクセスも悪くないことから、業者活用への委託などが考えられる。

○田川小学校 平成9年竣工

RCの保存状態はよく、近代的なデザインである。道路条件はよく周辺の景観も良好であり、温泉施設等の娯楽施設も近い。地元を大事にした廃校活用委員会がまず持たれるべきである。都市農村交流や文化施設も視野に入れてさらなる利用促進を考慮すべきである。

○竹地谷小学校 平成元年竣工

県道に隣接して大型車のアクセスも比較的良好。体育館は不登校生を受け入れるスイス村が年60回



竹地谷小学校体育館

程度体育の授業で使用している。自治振興区の中核施設として、コミュニティ活性化と都市農村交流施設として活用が期待される。昼部屋は臨時宿泊施設として運動クラブなどの合宿が可能と思われる。

○まとめ

4校を通して、RCの保存状態がよく、年代的に耐震改修工事の必要性がなく、10年以上経過して国への補助金返還義務がないのが有利である。放置しておくのは庄原市の宝の持ち腐れになり、地域の活性化や地元住民の満足度の向上のために、地元を巻き込んで廃校の有効活用をめざすべきである。4校すべてに体育施設や保育所があり、これの有効活用と、想定される運営主体の募集もあわせて検討するべきであろう。地元の合意形成を図る講演会と活用へのワークショップが早速望まれる。

教育民生常任委員会

〔事項〕

保育所の再編について

〔目的〕

保育所の再編に向けた状況を調査するため

〔方法〕

担当課（女性児童課）から説明を受ける

〔調査内容〕

1、保育所再編計画の趣旨

保育所は、保育にかける児童を保育するための児童福祉施設であり、近年の核家族化の進行、共働き世帯の増加等により延長保育、障害児保育、一時保育、病時・病後児保育等保育に関するニーズの多様化、量的な増加が進み、保育所の役割がますます増大しているのが、全国的な傾向である。庄原市においても、就労形態の多様化等により、保育機能の充実が望まれるところであり、行政経営改革大綱に基づき、22年度から27年度までの庄原市立保育所再編計画を策定し、この計画に沿って、保育所の統合、民営化等を進めるとともに、保育ニーズへの対応を進めたい。

指定管理者制度の導入により、これまでの保育サービスを維持しつつ、新たな保育ニーズにも対応した保育所の運営の充実を図ろうとしている。

2、総額保育所における指定管理者の選定について

(1) 指定管理者の選定

指名によるものとし、庄原市総合サービス株式会社を予定している。

(2) 指定期間

23年4月1日から28年3月31日まで（5年間）

(3) 指名の理由

指定管理者制度導入の保護者説明会の中で、保護者の方から制度を導入するのであれば実績のある団体を希望する要望があり、実績、経験が豊富で、会社の運営も適正に行われている庄原市総合サービス株式会社を指名した。

庄原市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則で、市が出資している法人については、公募によらず指定管理者を選定できると規定されており、庄原市総合サービス株式会社の場合は、庄原市が100%出資した会社であるので、この規定に基づいて指名した。

(4) 今後の取り組み予定

6月定例会 指定管理者の指定の議会議決

7月上旬 保護者・地域への経過報告

7月以降 指定管理者による職員募集、職員採用

9月以降 指定管理者を交えて保



移転予定の庄原保育所

護者説明会あるいは懇談会
指定管理導入済保育所見学、視察（保護者）
23年1月以降 指定管理者採用職員
の研修（現在の総領保育所へ採用された保育士に向いた働き、引き継ぎを兼ねて研修を実施）
23年4月1日 指定管理者制度導入

3、庄原保育所

移転にかかわる説明会を、現在の庄原保育所がある庄原自治振興区の役員会で2回行い、地元の下自治会への説明会も実施した。また、移転先となる東自治振興区の役員会、地元戸郷自治会への説明会を実施した。
庄原保育所保護者役員会、保護者総会の時に説明会を実施した。

主な要望としては、庄原自治振興区の役員会からは、庄原赤十字病院の工事期間中の児童送迎用駐車場の確保と児童の安全対策について検討してほしいとの要望があった。
保護者役員会では、現在移転先の市道については歩道がないので、歩道を国道までつけてほしい、市道と国道が交わる交差点への信号機の設置などの要望があった。

4、下高保育所指定管理者制度導入のスケジュール案

保育士、保育所職員への説明会を計画している。続いて、地域、保護者への説明をするようにしている。指定管理者制度導入済保育所の見学等も考えている。設置管理条例の改正は、前々年度の3月議会で改正をしていく計画をもっている。

指定管理者の公募は、その後に、指定管理者の決定後、指定管理者において職員募集あるいは採用を行う。25年度当初からは制度を導入していくという計画で現在進めている。

〔その他の事項〕

- ・ 学校施設の整備について
- ・ 教育の現状について
- ・ 幼稚園、保育所、小学校の連携について
- ・ 医療体制の整備について

産業建設常任委員会

〔事項〕

- 環境衛生施設の現状について
- 備北衛生センター（掛田町）
- 備北クリーンセンター（一木町）
- 資源化施設（是松町）
- 一般廃棄物最終処分場「グリーンハウス」（是松町）
- 東城資源ごみ集積所（東城町戸宇）
- 東城ごみ固形燃料化施設（東城町久代）
- 東城し尿処理施設（東城町久代）

〔目的〕

市内における一般廃棄物の処理及び環境衛生施設の現状を確認する

〔方法〕

現地踏査及び環境衛生課からの聞き取り

〔意見等〕

- ・ 資源化施設については、指定管理者が変更になったが引継ぎ等問題がないか。
- ・ 東城資源ごみ集積所は東城ごみ固形燃料化施設へ統合できないか。
- ・ 東城ごみ固形燃料化施設のRDF化の計画供給量の47%（H21）しかなく大きな財政負担となっている。
- ・ 東城し尿処理施設は老朽化とともに、施設受入量の課題もある。
- ・ 備北クリーンセンターの焼却時

〔その他の事項〕

の熱は利用できないのか。など
・ 農林業の現状について



備北衛生センター

〔施設概要〕

施設名	施設概要	稼動時期	備考	年間処理量H21
備北クリーンセンター	40t/日 機械化パッチ方式	平成14年 2月	ごみ焼却 施設直営	6,238t
資源化施設	15t/日 資源・粗大ごみ等の 破碎選別	平成17年 4月	指定管理	1,949t
一般廃棄物最終処分場	埋立容量 7,100m ³ 埋立面積 1,340m ² H17～H31 (15年間)	平成17年 4月	不燃残渣 処理指定 管理	250t
東城ごみ固形燃料化施設	19t/日	平成15年 3月	ごみ固形 燃料化施設・直営	1,661t
備北衛生センター	50kl/日 (し尿28kl 浄化槽汚泥 22kl) 膜分離高 負荷脱窒 素処理十 高度処理	平成12年 8月	し尿処理 施設直営 (H22大規 模改修)	14,013kl
東城し尿処理施設	12kl/日	昭和60年 2月	直営	5,693kl

ここが聞きたい!

一般質問

6月定例会では、11名が一般質問を行いました。

この記事は、要旨をまとめたものです。



答 現在は、庁舎横の西側駐車を3区画設けているが、それに加え、隣接した駐車区画に高齢者等の優先、もしくは専用駐車場の設置などを検討していきたい。

問 市庁舎前広場に高齢者用駐車場を整備すべきではないか。

高齢者用駐車場の整備について

答 歩道については、安全性の面から、国道432号から市道上野丸線の間は、少なくとも片側歩道は必要である。歩道の設置を含め、保育所周辺の安全対策については、建設基本計画を策定する中で検討していく。

問 市道上原戸郷線の部分は？車線とし、歩道は両側に整備するのか。

庄原保育所の建て替えについて



藤木 邦明議員

藤木邦明議員のその他の質問
○新ストープ購入への助成金について
○盲導犬の導入に市独自の助成を

答 三次中央病院では、地域の限られた医療機関が連携し、妊娠の異常や合併症のない妊婦の場合には、健診医療機関が妊婦健診を行い、分娩は、専門的体制の整った病院で行うという産科セミオープンシステムを開始されることとなっている。さらに、三次中央病院の産婦人科への支援体制として、週1回、谷岡産科婦人科から医師派遣がされるとともに、庄原赤十字病院から助産師1名の派遣が行われ、産婦人科の診療体制の維持について、医療機関の連携が図られることとなっている。

問 三次市の谷岡産科婦人科が9月から産科を休止すると報道されたが、三次中央病院だけで対応が可能なのか。

出産医療の再開について

ここが聞きたい!
一般質問

問 景気低迷の中、全国の自治体も観光振興施策のキャンセル材として、ドラマや映画のロケ地誘致の動きが活発化している。本市としても、本市の誇る自然環境や文化財、さとやまの風景など、様々なロケに対応できる資源は無尽蔵に有していると思自負している。また、ロケ地に選定されることで、自らの持つ観光資源の価値を再認識する効果もある。提案いただいた韓国ドラマの撮影は、この夏に予定されていると聞いている。撮影にあたっては、経費の負担や人的な協力など、市としても体制を整える必要があるかと思うが、さとやま博のスタートを秋に控えた本市の観光振興施策の一環として、前向きに取り組んでいきたい。

答 ドラマロケにより、本市を内外にPRできる。ドラマは、中国、台湾、日本でも放送され、観光客の誘致が期待できる。ロケを誘致すべきと思うが、考えを伺う。



あかぎ 肇 議員

韓流ドラマのロケを誘致しませんか

環境モデル都市をめざしませんか

問 環境モデル都市になることにより、エコに関しての国の委託事業や予算獲得が期待でき、新エネルギーの創出により排出権獲得や雇用が生まれ、地域活性化になると思うが、応募する考えはないのか。

答 今後は、庄原市地球温暖化対策実行計画の継続的な実行に併せ、環境モデル都市の前身となる低炭素都市推進協議会への参画を視野に入れながら、緑の分権改革推進事業を通して、本市の良好な環境の保全と創造の推進、また、地球環境保全の推進といった地域における環境政策を、市民の賛同・参画を得られる形でさらに推進していきたい。

- トランスヒートコンテナによる廃熱利用について
- 風洞発電所建設の誘致を
- 新商業施設の建設を誘致しませんか
- 庁舎駐車場について



あかぎ ただのり 議員

テレビデジタル化に向けて対策は万全か

問 ①本市の現状及び難視聴対策はどうか。②ギャップファイラー方式が本市では最も適した難視聴対策と思うが、考えを伺う。

答 ①デジタル放送を視聴できる機器の世帯普及率は、全国で83・8%、広島県は85・8%。なお本市のみの普及率は現在のところ、正式な数値が把握できていない。アナログ放送は受信できるがデジタル放送が視聴できない、いわゆる新たな難視聴地区が17地区、1、588世帯。完全移行が迫る中、緊急的な対応も視野に入れた動きが開始されているが、本市としては暫定措置ではなく完全な整備を早期に完了できるように、新たな難視聴地区の早期認定や支援制度の拡充等、国に対して引き続き支援策の要望を行っていく。加えて、個別窓口である受信者支援センターとの連携を密にするなど、

完全移行に向け、市としても地上デジタル放送難視聴地域ゼロをめざして精力的に取り組んでいく。
②本市では、有線共聴施設に加え、ギャップファイラーによる整備も難視聴対策の一つの手法としてとらえ、1世帯当たり7、000円の負担で整備できるよう補助制度を設けている。仮に、本市が事業主体となって難視聴地域すべてをギャップファイラーにより整備した場合、広大で起伏が多く、難視聴地域及び世帯が点在している本市においては多くの基地局が必要となり、新設及び更新時に多額の財源が必要になると想定される。各地域で難視聴対策を円滑に進めていただく観点から、整備手法としてギャップファイラーを選択される組合への支援も行うこととしている。地理的条件や世帯数、経費負担などを総合的に考慮された上で、有線またはギャップファイラーのいずれかの整備手法をご判断いただければと考えている。





なかほら たくみ 議員
中原 巧

総領町を通過する国道等の整備方向について

問 ①緑資源幹線林道支線高尾小坂線の庄原三和区間はどのように整備の方向が決定するか。
②一般県道中領家庄原線は今年度見直される予定の整備計画に掲載される事業執行されるのか。

答 ①西城東城區間で1.8kmの未完成区間を残し、庄原三和區間では未着手のままとなっていたが、事業進捗率、用地取得率の高い高尾小坂線の西城東城區間及び比和新庄線の布野作木區間の2區間において、県が残事業を承継し、22年度から事業着手することとした。また、庄原三和區間を含む県内3區間については、地元市町から事業推進の要望を受けており、今年度から着手する西城東城區間、布野作木區間の実施状況を勘案しつつ、関係機関と調整を図りながら検討していくとしており、事業承継の可否について明確な方針

は示されていない。本市としては、引き続き関係市町と連携を取りながら、県知事をはじめ関係部局へ強く要望していく。

②21年4月1日現在、総延長約20kmの内、改良済延長約14.3kmで改良率にすると70.3%。県が20年度に、新道路整備計画の改訂で公表している計画では、この路線の未改良區間として五箇工区と田尻工区と野谷工区の3工区だ。20年度からの前半3年間は、野谷工区が完成予定、五箇工区が事業継続、そして田尻工区が未着手路線となっているが、22年度には23年度からの後半3年間に於いての整備計画が見直しされる予定としている。市としては、野谷工区は早期完成となるような予算配分を、五箇工区は2車線改良では整備促進が困難なことから、一時休止ではなく工事実施が可能な箇所の整備促進を、そして田尻工区は整備実施路線への見直しについて、県に対し強く要望していく。

中原 巧議員のその他の質問
○庄原市防災無線及びオフトーク通信のあり方について

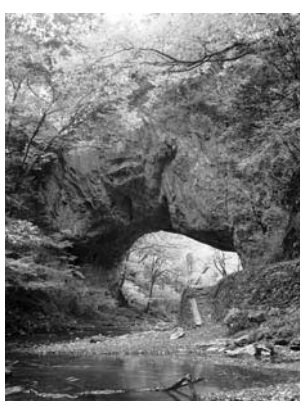


よころ まさゆき 議員
横路 政之

観光振興について

問 本市が誇る観光資源である帝釈峡は、本来の遊歩道が一部閉鎖状態である。開通へ向けての考えは。

答 22年度において、溪内遊歩道の標識の全面再整備と、利用者の要望が多い「かもじ橋」と「素麺橋(そうめんばし)」間の約0.5kmの歩道復旧工事を計画いただいている。本市が進めている観光振興プロジェクトの取り組み、帝釈峡一帯の観光振興を図るためにも、早期解決に向けて、神石高原町や観光協会など関係機関と連携し、県へ要望していきたい。



雄橋

儲ける観光の充実について

問 空き店舗活用への補助金の増額と対象区域拡大の考えは。

答 21年度には、それまでの店舗借上げ料の補助に加え、店舗改装費を対象とし、経費の3分の1を上限50万円として補助する制度を新たに追加している。補助事業のまちなかの活性化とにぎわいづくりという目的にマッチした、適切な対象区域の設定を行うよう、現在検討を進めている。

児童虐待防止について

問 増え続ける児童虐待防止の手段として、虐待・育児放棄・経済的困窮の問題に対応するスクールソーシャルワーカーを配置しては。また、社会福祉士を増やす考えはないか。

答 現在の取り組みを継続・充実させることにより、スクールソーシャルワーカーの役割・機能を果たしていくことができると認識している。今後、相談内容等を精査し、児童虐待等に関わる相談員は、社会福祉士が必要なのか、また、どのような有資格者や経験者が適任なのか今一度検討したい。

ここが聞きたい!
一般質問

芸備線の利用促進については、広島市・三次市・安芸高田市及び本市が芸備線対策協議会を設置し、その活動等を通して、利用促進の啓発や

(単位：人)

年度 駅	18	19	20
備後庄原	53,409	56,040	54,724
備後西城	23,275	23,409	22,455
東城	6,361	5,951	5,110

答

①主な駅の乗車人員は次の表のとおり。

問

①過去3年間の市内各駅の利用者数の推移及び、市としてどのような利用促進対策を行っているか。
②市内の各学校の学校行事としての利用状況はどのようになっているのか。



たかもと よしまさ 議員

芸備線利用促進対策について

事業を行っている。
②今後の予定も含めると、小中学校26校のうち、学校行事では小学校3校、中学校1校が利用している。主に遠足や社会見学等の移動手段として、また特別支援学級においては、遠足や社会見学等での移動手段に加えて、見聞を広め、望ましい体験を積むために、公共輸送機関に乘車する体験そのものを目的として利用している。

庄原市の農業施策とJA庄原の協力関係について

問

JA庄原が実施予定の水稲育苗施設整備への補助額及び計画内容はどのようになるのか。

答

水稲育苗施設整備の概算事業費は、消費税を除き3億8、455万4、000円となっており、本市からの補助金額は、22年度当初予算において、1億2、818万4、000円を計上して承認いただいている。計画内容については、施設の名称は仮称だが、庄原育苗センターとされており、処理能力8万箱、敷地面積3.3ヘクタールで、川北町へ作業棟1棟、緑化室1棟、緑化ハウス42棟を建設の予定だ。

市営トマト試験栽培施設を核とした庄原トマトブランド化産地の推進について



なかつ ろう 議員

問

①大島造船所が撤退せざるを得なかったシステムを継承して、トマト産地作りの核にするに至った根拠は。
②トマト農家の担い手を育てる極めて責任のある施設であるが、その指導体制はどうなっているのか。

答

①大島造船所において、本業である造船業が3年後に未曾有の不況になることが見込まれ、農業からの撤退を余儀なくされ、一木町で試験栽培を行っていた施設について、市へ寄付したい旨の相談があった。市場で高い評価のある高糖度トマトやピコリーノの栽培は、市場価値が高く、高収入が期待でき、市が模索している庄原ブランドになり得る可能性が高いと判断し、試験栽培施設を活用した方策について検討を重ねてきた。その結果、トマト・



トマト試験栽培状況

け、大島造船所が栽培していた養液栽培による低糖密植高糖度トマト、長段密植トマトの栽培技術を継承するとともに、新技術の研究を行い、市内において転作田を活用した持続可能な農産事業として、庄原トマトのブランド化と産地形成を推進することとした。
②試験栽培施設の業務は、株式会社グリーンウインズさとやまに委託することとしており、すでに技術者の養成に取り組んでいた。大島造船所で培われてきた技術については、大島造船所から指導をいただいている。また、病虫害等緊急な対応が必要な場合は、広島県北部農業技術指導所での対応もお願いしている。ご指摘の指導体制については、業務委託先において2名の技術者を確保し、その技術者により、研修者等の指導にあたっていきたい。



たかくち たかあき 議員
谷口 隆明

合併の検証を

問 合併特例債の配分など周辺部に配慮した財政運営になっているのか、前期5年間の結果を伺う。

答 本市における17年度から5年間の合併特例債発行額は、約84億9,000万円で、うち地域振興基金の造成を含む全域分62億5,200万円、庄原地域分13億3,900万円、西城地域分2億2,700万円、東城地域分1億2,200万円、口和地域分2,000万円、高野地域分1億3,000万円、比和地域分3億7,400万円、総領地域分2,600万円となっている。合併特例債だけを見れば、地域によって差異が生じているが、起債事業の実施にあたっては、財政健全化への取り組みと並行して、限られた市債発行額の中で各事業の適債性から過疎債や辺地債など、より有利な市債を充当した。

企業の撤退への対応

問 西城町の大規模事業所(株)サウンエマイクロセミコンダクタが撤退の準備をしている。行政として強く存続を求めていくべきでは。

答 閉鎖は来年3月31日、長崎県諫早市にある西城工場の2・5倍の工場に移転統合されるものであり、これは景気の低迷に対応し、工場の効率化を図るため整理統合と行われるもので、経営基盤の強化と存続をかけた企業戦略であるとのことだ。今年4月1日現在の従業員は113名で、うち67名が市内に居住しておられるが、従業員へは退職金を保障されるほか、再就職の支援や、諫早市の工場への転勤者を募り、生活の保障と併せて技術者を確保されることとしている。本市としては、このような厳しい雇用情勢を受け、新規及び失業者を対象にこれまで行ってきた企業説明会や、ハローワークとの連携による合同就職面接会を引き続き開催するとともに、企業誘致による就労の場の確保など、雇用対策に努めていきたい。



うえだ とよひこ 議員
宇田 豊彦

消費生活相談の現状と課題について

問 ①本市における相談件数と内容について伺う。
②当業務の啓発と予防啓発についてはどのようなになっているのか。

答 ①本市での相談受付件数は、19年度13件、20年度22件、21年度63件。また、県の相談窓口である広島県生活センターでの庄原市民の方の受付件数は、20年度46件、21年度54件となっている。
②これまで例えば、広報しようばらでの相談員の紹介や、消費生活センターの案内等を実施し、啓発に努めている。本年度は、特に広報しようばらで消費生活センターの広報を毎月行う予定だ。秋には、消費生活センターの設置を記念した講演会を実施して、消費生活センターを市民の方々に広く知っていただく取り組みも実施したい。消費者被害予防啓発については、本年度は、特に高齢者の方々が訪問販売等で被害にあわ

公契約条例について

問 国に対して法制化の取り組みを進めるのか、本市条例として考えるのか、市長の所見を伺う。

答 この問題は国において関係法令を整備することが必要であり、本市において独自の条例制定を行うことは考えていない。
法令の整備については、全国市長会においても国へ要望を行っており、今後も国に対する要望については市長会を通じ取り組んでいく。

宇江田豊彦議員のその他の質問
○障害者雇用の促進と障害者団体等の側面的支援策について
○庄原さとやまペレット株式会社によるペレット生産状況について



小谷 達也 議員

指定管理者制度の今後について

問 指定管理者の運営、経営について、誰が指摘しチェックするのか。

答 施設の運営においては、指定管理者のノウハウの活用による目的達成のためにも、その自主性を尊重することも重要だが、あくまでも施設管理については市が責任を持ち、施設担当部署による確認、検証を行い、市民サービスの向上とその効率的な運用を図っている。

なお、21年度には、指定管理者制度を導入した施設に関して監査が行われたが、その指摘された事項を含め、指定管理者制度の適正な事務執行について、担当職員の説明会を開催し、意識統一、情報の共有を図った。今後とも、こうした観点に立ち、安定的な施設管理が行えるよう、指定管理者制度に取り組む所存だ。

農業委員会の活動について

問 ①農地パトロールを実施されたが、結果について伺う。
②集積された結果をもとに行政への建議もされていると思うが、その結果は委員会だより等で公表されているのか。

答 ①昨年度は、6月から7月にかけて支所単位で一斉パトロールを行った。この結果、是正指導すべき無断転用案件はなかった。耕作放棄地等については、ほ場整備が実施されていない農地が、耕作者の高齢化等により遊休化が進んでいる。これに対し、地元農業委員会を中心に、担い手への貸付等により農地の保全に努めている。
②行政への建議は、昨年10月に市長に対して農業施策についての建議を行い、この内容を農業委員会だよりで公表している。

小谷鶴義議員のその他の質問
○定期バス路線変更決定について



福山 健二 議員

職員不祥事に関する調査特別委員会最終報告に対する市長の見解等について

問 今回事件に関連した関係業者の中で、市に対して違法対応があった業者について、今後どのような対応をするのか。

答 事件に関係した業者で、元職員と共謀の事実があり書類送検（起訴猶予）された業者については、業者からも事情聴取を行い不正又は不誠実な行為が確認できたため、21年10月20日から10カ月間の指名除外処分を行っている。指名除外処分が解けた後についても、今後このようなことが二度とないよう業者指導を行っていききたい。

地域振興対策について

問 ①全市自治振興センター設置をめざしているが、完成する時期の目標はいつか。
②自治振興センター全市設置完了までの間、設置地域と未設置地域とで行政の対応差があるのか。

答 ①19年4月より庄原地域の8つの公民館を、また本年4月からは東城地域の2つの公民館、〇和及び総領地域においては、自治振興区の再編と併せ、公民館を自治振興区の活動拠点として自治振興センターへ移行した。他の地域においても、自治振興区の意向、合意等を前提として、23年4月を目標に現在検討いただいている。
②現在12の自治振興センターがあるが、その指定管理者となった自治振興区に対しては、常勤職員の人員費相当額及び区長・副区長報酬相当額を特別振興交付金として、また地域振興計画を策定する経費の一部を地域振興交付金として通常の自治振興区振興交付金とは別に交付して支援している。そのほかは自治振興センターの設置の有無により行政対応に差をつけていることはない。



議会改革を進めています

庄原市は、平成17年に合併をして、広大な市域となりました。

そうした中、多くの市民から議会との距離を感じ、身近なものでなくなったとの声を聴く機会も増えてきました。

住民を代表する議員として、住民の声に耳を傾け、信頼され期待される議会になるよう努めていくため、議会改革を進めています。

現在までに議会改革の一環として、

- 一般質問での一問一答制の導入
- 押しボタン式採決の導入
- 個人の賛否の表示（議場、ホームページ、議会だより）

などの取り組みを行っています。

また、現在この取り組み等を盛り込んだ議会基本条例の制定に向けて、策定作業に取り組んでいます。

議会基本条例とは、地方議会の運営をどのように行うのかを定めた条例です。

文書化することで、さらなる具体的な議会改革を検討し、実現することにも結びつくと言えます。

庄原市議会における議会改革に向けた取り組みについて、市民の皆様へ報告するとともにご意見をお聴きし、今後の議会運営の参考とするため、自治振興区・PTA・保育所保護者の方を対象として、市内28カ所で議会懇談会を開催し、473名の参加をいただきました。

また、市内に住所のある20歳以上の方3,000人を無作為に抽出させていただき、8月13日を提出期限として、議会に対するアンケート調査にお答えいただいています。

次号（市議会だより24号）では、議会懇談会でいただいた意見や議会アンケートを実施した結果について掲載する予定です。

ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。



議会懇談会（総領会場）



アンケート封入作業

庄原市議会議員研修会を開催

5月19日、庄原市議会議員研修会を開催しました。

平成18年に全国で初めて議会基本条例を制定された北海道栗山町議会の前議会事務局長 中尾修さん（現 公益財団法人 東京財団研究員）をお迎えし、「地方分権下における議会改革とそのサポート体制―栗山町議会の取り組みから考える―」と題して、講演をいただきました。

中尾さんは、議員の明確な意識改革とともに、住民の議会が行政への不断の関心があれば議会は変えられる、議会基本条例はその出発点であると語られ、栗山町議会が行ってきた議会改革・活性化の経過を話されました。講演後の意見交換においては、議員の質問に対する市長の

反問権など、市長との関係等について議論を行いました。

庄原市議会でも議会改革の一環として、議会懇談会の開催や議会基本条例の制定に向けて策定作業を行うなど研修で学んだことを生かしています。



可決された意見書

6月定例会では、次の意見書が可決され、関係機関に送付しています。

意見書名	送付先
保育所・児童入所施設的环境改善を求める意見書	内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長
地方財政の充実・強化を求める意見書	内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長
教育予算の拡充を求める意見書	内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長
地上デジタル放送完全移行に係る共聴組合経費の軽減を求める意見書	内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長

表彰

5月26日に東京都において開催された第86回全国市議会議長会定期総会において、本市市議会議員が次のとおり表彰されました。ご功績をたたえ、今後のご活躍を祈ります。

議員一般表彰

議員15年以上

加島 英俊

議員10年以上

小谷 鶴義



議会の動き

5・6・7月

5月

- 11日 議会広報委員会
議会運営委員会
- 13日 教育民生調査会
教育民生常任委員会
- 19日 議員研修会
議員全員協議会
議会運営委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 総務財政常任委員会
- 27日 教育民生調査会
教育民生常任委員会
- 28日 産業建設常任委員会
産業建設調査会

6月

- 1日 議会運営委員会
- 4日 教育民生常任委員会
- 8日 議会運営委員会

7月

- 9日 教育民生常任委員会
- 11日 議会運営委員会
- 15日 議会運営委員会
- 17日 議員全員協議会
- 18日 第4回市議会定例会 **初日**
議会運営委員会
産業建設常任委員会
総務財政常任委員会
- 21日 第4回市議会定例会 **2日目**
- 22日 第4回市議会定例会 **3日目**
- 23日 第4回市議会定例会 **4日目**
議員全員協議会
- 24日 第4回市議会定例会 **5日目**
教育民生常任委員会
- 29日 議会運営委員会 **最終日**
第4回市議会定例会
議員全員協議会
議会運営委員会
議員全員協議会
議会広報委員会
議会運営委員会

- 6日 議会運営委員会
- 13日 議会運営委員会
- 17日 被災状況説明会
- 20日 議会運営委員会
- 27日 議会運営委員会

100年に1回と言われるあの昭和47年災害後、半世紀も経過しない中、極めて短時間のうちに大戸地区では時間雨量最大91ミリ、川北地区では60ミリという「ゲリラ」的集中豪雨により、瞬く間に平穏な過疎集落の谷間を、土石流が尊い人命をも奪い、非常にも押し流してしまいました。犠牲者の方やご親族の皆様のご心情をお察し申し上げ心から哀悼の誠を捧げますと同時に、被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

建が図られ、安寧な生活が取り戻せますよう全力を傾注し取り組む所存でございます。

連日、異常なほどの猛暑が続き、心身ともに被災者の皆様をはじめ関係者の方の疲労はピークに達しているものと拝察いたしますが、既に始まっています種々の復興事業が短期間のうちに終了し、速やかに「ふるさと」の再生が図られますことを祈念するものでございます。

議会広報委員会
委員長 佐々木 信行
副委員長 中 原 忠 巧
委員 赤 木 英 徳
加 島 義 俊
竹 内 光 義

9月定例会の主な日程 (予定)

日にち	主な会議名
9月6日(月)	本会議、決算審査特別委員会ほか
9月7日(火)	決算分科会
9月8日(水)	決算分科会
9月9日(木)	決算分科会
9月10日(金)	決算分科会(予備日)
9月14日(火)	委員会
9月15日(水)	委員会(予備日)
9月28日(火)	本会議(一般質問)
9月29日(水)	本会議(一般質問)
9月30日(木)	本会議(一般質問)
10月1日(金)	本会議、決算審査特別委員会
10月6日(火)	本会議(最終日)

※予定のため、変更となる場合があります。詳しくは議会事務局(TEL 0824-73-1162)へお問い合わせください。本会議は、いずれも午前10時からの予定です。